

平成 21 年度事業計画

1. 火薬類に関する調査研究

各専門部会及び委員会においては国内外で話題になっているテーマを取り上げ、学会活動の充実を図る。さらに、将来構想懇談会を中心として、火薬類の需要喚起につながるテーマを模索し、業界との連携を深める。

又、本年は昭和 14 年（1939 年）2 月 27 日に「火薬協会」として発足以来 70 年を迎えるので、これを記念して 70 周年記念事業を行い、会員の結束を図るようにつとめたい。

各専門部会及び委員会の事業計画は次の通りである。

- (1) 爆発安全専門部会は、爆発、高速燃焼及び衝撃に関わる現象並びに高エネルギー物質の感度及び威力の評価に関連する事項のほか、安全工学的な観点も視野に入れて取り組む。今年度は、国際規格の導入を考慮した火薬学会規格（試験方法）の改訂案の完成を目指す。部会は 2 ヶ月おきに開催し、年 2 回程度の見学会及び他の専門部会と共催した講演会や研究会の開催を行う。
- (2) 発破専門部会は、年 5、6 回の部会を開催し、ほぼ毎回講演会を持つ。今年度は将来、火薬類の使用が考えられる農耕発破、都市発破解体、海洋開発などの分野の発破に関し再勉強を行う。特に農耕発破の簡易的手法を考案・提案したい。今年度は第 4 回日中韓火薬・発破技術に関する国際会議は中国で開催予定であるため、それに向けて我が国の発破に関する現状を調査するとともに、韓国・中国での発破技術の最近の動きについて精査する。また、国際 FRAGBLAST9 がスペインで開催予定であるので、それに向けてツアー構築を試みる。また、カンボジア地雷除去見学を部会として行って以来 5 年が経つので、カンボジアにおける井戸掘りなど国際的ボランティアも検討したい。
- (3) プロペラント専門部会は、研究会（プロペラントに関する燃焼、熱分解、安定性およびシステム化、パイロラントをはじめとする高エネルギー物質などについて）を 4 回程度行う。研究会においては内外の研究者を招いて最近の技術動向および問題点などの検討を行うとともに海外の情報を積極的に入手する予定である。他専門部会との共同研究会も行い、見学会は 2 回程度開催する。又、プロペラントハンドブックの重刷を検討する。
- (4) 火工品専門部会は、火工品の基礎科学、性能および危険性に関する講演会を 2～3 回、研究会を 1～2 回行う。特に、自動車用安全装置に用いられる点火薬関係の資料を収集し、新規組成物も含めた安全な点火薬の開発のための方向性の検討を行う。また、内外の火薬類や火工品に関する資料を収集し、整理して文書化する。
- (5) 煙火専門部会は、煙火にかかわる学会員と一緒に活動する。煙火製造や消費等の安全化と環境対応に必要な情報の収集や科学知識の確認、関連分野の専門家による講演、

伝統花火技術の検討を中心に活動する。部会 4 回，講演会 3 回，見学会 1 回を予定している。

(6) 爆発物探知専門部会は、爆発物探知に関する開発、技術、運用などや、その他委員が必要とする共通な問題点について協議検討及び情報交換を行うと共に、講演会、見学会、探知セミナーの開催を計画する。平成 21 年度は特に探知に関する図書の出版をめざす。部会としての運営はできるだけ電子メールを通して行なう。

(7) ガスデトネーション専門部会は、気体のデトネーションの問題を研究範囲とする。部会の運営は電子メールとホームページを通して行い、完成した研究成果はホームページにおいて火薬学会会員にオープンにする予定である。

(8) 爆発衝撃加工専門部会は、主として爆薬衝撃加工関連の企業及び大学から火薬学会会員の増強をはかり、独自の研究会・見学会の開催や各種の学術講演会活動の支援の推進を予定している。

(9) 自動車用安全部品専門部会は、自動車用安全部品およびその規制に関する世界の情報を共有するとともに、火薬を用いた新たな安全部品の開発動向を予測し、次々世代の安全部品の開発とそれに向けた産官学の連携の橋渡しを行う。年 4 回程度の部会（見学会、講演会）を予定している。

(10) 編集委員会は論文誌「Science and Technology of Energetic Materials」及び学会誌「Explosion」発行のため年 3 回の委員会を開催する。又、論文誌については企画委員会と連携し、電子媒体の改善、過去の論文誌のアーカイブ化を図る。印刷物は本文のカラー化を検討する。

(11) 国際化委員会は、各国の研究者及び研究機関との研究交流を推進する。例年通り IGUS の本会議、EOS, EPP の作業部会の情報を翻訳し、火薬学会のホームページに掲載する。又、ISEM2011 の準備委員会を組織する。

(12) 企画委員会は、火薬学の周辺領域への啓蒙や連携、学会の活性化、国際化のための企画を検討し、推進する。また、各種事業および法人化対応など将来構想についての討議を行い、関連委員会に協力する。

広報小委員会は、会員、非会員向けの情報提供など各種広報活動を行い、編集委員会との連携によるオンラインジャーナル発行、既刊号の電子化とオンラインジャーナルとしての公開およびインターネットを利用した会員への各種サービスの充実を図る。

(13) 西部支部は、幹事会を 2 回開催する。また、火薬類の基礎科学、性能および危険性に関する講演会 2～3 回、西部地区の大学、高専の卒業論文および修士論文の発表会を開催する。

(14) 将来構想懇談会 前年度に引き続き、火薬産業の将来について検討する。建物解体ワーキンググループでは、過去の施工例を調査し、機械のみによる解体と比較する。発破解体の有用性について理論構成を図る。

2. 火薬類に関する研究発表会、火薬研究会等の開催

- (1) 春季研究発表会は東京都江戸川区タワーホール船堀において、5月21日～22日に開催する。
- (2) 秋季研究発表会は、九州で開催する予定である。今後は九州以外の会場も検討する。
- (3) 公開研究会、講演会、基礎火薬学セミナー、ステップアップシンポジウムを開催する。開催テーマ、開催日時、開催場所等は決定次第ホームページ等を通じて案内する。
- (4) その他、安全工学シンポジウム、衝撃波シンポジウム、燃焼シンポジウム、高圧討論会、火薬類の製造と保安の講習会、テロ対策探知技術セミナー等に共催者又は後援者として参加する。
- (5) エネルギー物質ハンドブックの改訂版を発行するための準備委員会を運営する。

3. 火薬学会賞の授与

火薬学会賞の授与 ①学術賞、②論文賞、③技術賞及び④奨励賞を審査し、授与する。

4. 学会運営

通常総会、評議員会、理事会(年2回)、運営委員会(年6回))を開催する。

5. 70周年記念事業

火薬学会設立70周年を記念して、次の事業を実施する。

- (1) 火薬学会誌のPDF化を進める。
- (2) エネルギー物質ハンドブックの改訂版を発行する。
- (3) プロペラントハンドブックを増刷する。
- (4) 爆発物の探知技術に関する解説書を発行する。
- (5) 論文誌及び学会誌のカラー印刷化を図る。
- (6) 春季研究発表会において海外研究者を招待し、記念講演を計画する。
- (7) 火薬学会功労者を表彰する。